

◇村 田 薫 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、5番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

（5番 村田 薫君 登壇）

○5番（村田 薫君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項の1つ目は、4期目の松田町政に問うということの内容です。

町長は、4期目の公約に地域産業の振興、地域の拠点づくりの推進、教育環境の充実、人口減少化への対策・対応強化、健康長寿の推進などをあげています。これらの公約の実現に加え、住民からの多種多様な要望に応じていくには、相当しっかりとした財源の裏づけがなければ種々の取り組みは進まないのではないのでしょうか。

平成27年度一般会計決算では、当局が日々効率的な使い方に苦慮している町の歳入の7割強は依存財源が占めており、中でも地方交付税は5割を超えております。

また、普通交付税は平成27年度から漸減が開始されており、合併による恩恵は年々先細っている状況でありますし、ほかの交付金においても、今後、厳しい状況になることにかわりはありません。

一方では、歳出における扶助費の自然増を抑えることは困難であると思います。

今後、町財政を取り巻く環境がさらに厳しさを増すことが予想される中、町政の運営にどう取り組んでいくのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの4期目の町政運営についてのご質問にお答えいたします。

ご質問をいただきましたとおり、公約のみならず行政環境の変化に伴う対応、例えば、全国一律対応のマイナンバー制度への対応や少子化に伴う子育て支援策の対応などのほか、町民からご要望をいただいて対応する各般の取り組みも、財源がなければ取り組めないことは申すまでもありません。

また、議員ご説明のとおり、扶助費についても年度間差異は多少あるものの、少子高齢化社会への対応として歳出は増加傾向で推移しているところです。

その財源についてですが、議員ご説明のとおり、一般会計においては地方交付税の割合が高

く、漸減期間に入っている現在、その減少に留意しながら各般の施策展開を図っているところです。

そうした環境の中で、必要な施策に必要な予算を割り当てるには、財源において一定の裁量権を得られる健全な財政環境が必要なことから、美郷町では合併当初から財政健全化を目指して歳出構造の見直しに係る公共施設の再編、町職員の定員適正化、プライマリーバランス黒字を意識した財政運営、町債の繰上償還及び基金の造成などを推進してきたほか、歳入については、特定財源の確保による有利な事業展開について意を払ってきたところです。

おかげさまで、こうした努力により、美郷町は財政の健全化を着実に果たしながら、緊急性があり将来に必要な社会資本の整備はもちろんのこと、少子高齢化等に伴う各般の制度創設にも財源を割り当て、その充実を果たしてきたところです。

今後の展開についてですが、引き続きこうした意識を大切にするとともに、公共施設等総合管理計画などを踏まえた各般の取り組みを着実に展開し、財政健全化に伴う財源確保を果たしてまいります。

また、環境変化を踏まえた施策のスクラップ・アンド・ビルド、多額の投資事業の始期と終期管理による投下予算の平準化など、全般にわたる留意と取り組み努力で、公約や町民要望を含む各般の取り組みの必要財源の確保に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次に移っていただきます。

○5番（村田 薫君） それでは、2つ目の質問事項に移っていきます。

2つ目はタクシー利用券の助成を。

町が交通弱者と言われている方々の救済として、各方面から施策を実行してきたことは承知しているところです。

現在、町が取り組んでいる乗り合いタクシーもその1つで、利用状況も少しずつ伸びていると伺っております。住み続けたいまちづくりの1つとして、住民の足の確保を容易にすべく、さらなる取り組みをお願いするものです。

近年、最近ですが、高齢者ドライバーによる交通事故が報道される機会がふえてきているように感じており、免許証の返納により日常生活において不便さが増すことは一目瞭然でありまして、多くの方々は返納を思いとどまっていると思っております。

また、ことし、視力障害者が駅のホームから落ちたり、交通事故に巻き込まれることもありま

した。

これらの解消法の1つとして、今、全国的に取り組みの気運が高まりつつある自動車運転免許証を返納した者及び全盲の障害者などへタクシー券の助成をお願いするものです。括弧内は、現在町で実施しています人工透析患者への通院助成金を書いております。

このことは、タクシー業者の民業圧迫につながるものではなく、両者にとってもまた喜ばれるものになるのではと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町が乗り合いバス廃止路線に対する対応並びに高齢化社会における交通弱者の足の確保策として乗り合いタクシーを運行していることは議員ご承知のとおりです。

登録者数及び利用者数については、年々増加傾向に推移してきているとともに、運行形態については、区域設定や乗り継ぎによる不便さの解消、医療機関や商業施設への直接運行など、利用者ニーズを踏まえ、交通事業者との協議の上で見直しを行い、利便性向上に努めてきているところです。

さて、ご質問のタクシー券の助成についてですが、県内において実施している自治体がありますが、内容は額の多寡は別にして、ほぼ定額助成のようです。ということは、利用する距離により個人負担が高くなるということになります。したがって、その方の乗車距離と自治体からの助成金額にもよりますが、結果的には利用者は一定の利用額を負担しているものと存じます。

一方、乗り合いタクシー制度は、ご承知のとおり、区域内は均一料金としておりますので、距離にかかわらず、かなり負担は軽いものとなっております。

こうしたことを踏まえ、運転免許証を返納した方などには、美郷町におきましては、現在の乗り合いタクシーをご利用いただくほうが利用しやすいものと存じますので、タクシー利用券の助成ではなく、今後とも乗り合いタクシーをご利用いただきたいと存じます。なお、通常のタクシー利用の場合には、運転経歴証明書を提示すれば乗車料金の1割が割り引きされる制度もあるところです。

また、身体に障害をお持ちの方などについてですが、町内のタクシー事業者においては、身体障害者手帳及び療育手帳をお持ちの方に、乗車料金の1割を割り引く制度があるほか、全盲の視覚障害の方々には、現在、介護給付において移動の際の援護等の外出支援制度などもあるところ

です。こうした制度をご承知の上で、さらにタクシー利用に助成券を交付したほうがよいとのご提案と存じますが、施策としてはその目的の明確化が必要です。例えば、障害をお持ちの方の経済的支援なのか、あるいは全盲・下肢障害などで外出に障害をお持ちの方に対する社会参加促進、生活の質向上という観点の活動支援なのかということです。

こうしたことを整理して考えるためには、一定の実態把握が必要です。そのため、平成29年度中に改定予定の障害福祉計画策定の中で、全盲の方を含む障害をお持ちの方について、社会活動への参加状況はどういう状況なのか、現在の制度について活用状況はどうなのか、またご家族の支援状況はどうなのか、そして、世帯の所得状況はどうなのかなど、全般にわたる実態把握に努め、ご提案に対する対応方向を今後検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）

村田 薫君の再質問を許可します。

○5番（村田 薫君） 先週で終わりましたが、たまたま障害者週間というのが政府の肝いりでやられておりました。

この時期に、ある程度前向きな検討、計画を町長からお聞かせいただいたことに感謝いたしまして、簡単ですが一般質問を終わりといたします。

○議長（高橋 猛君） これで、5番、村田 薫君の一般質問を終わります。